

藤原地域の入会地の過去・現在・そして明日

群馬県水上市藤原地区における入会地の変遷

記録日 平成16年7月24日

話者 林 好一

1、 入会地(共有地)について

(1) 入会地とはなにか？

最初に藤原の地域の入会地っていうことですが、それに入る前に「入会地ってなんだろう？」というところにまず、少し触れさせていただいてから、本題の藤原の入会地についてお話させていただこうと思っております

入会ということですが、辞書を引いてみますと「特定の山林・原野・猟場などを一定の地域の住民が共同で利用すること」と、いうふうに書いてあります。さらに「入会権とはなんだろうか?」、「特定の山林・原野・猟場などに入り、共同で利用できる権利のこと」ということが書いてあります。さらに「入会地とは何だろうか?」ということで、「一定地域の住民のあいだで入会権が設定されている山林・原野・猟場のこと」ということとあります。

これを見ますと、一般的に里山といわれている森林・原野というのは、その周辺で生活されている方々、個人の所有しているものが多いわけですが、中には地元の人達が共有地とか町有地とか呼んでいる森林・原野もあります。こちらは集落などを単位とする村人によって共同で管理されている場所が多く、かつては採草地や茅場として利用されていたのがほとんどでした

このように村の人達によって共同管理されている森林・原野の状態を、学問的にというのですか、入会林野または入会地ということになっています

(2) 入会地はなぜ必要なのか？

入会地はなぜ必要なのか?というところに入りますけども、村人個人の所有する田畑・山林は、まったく日常生活に必要な農業経営を主体とする生活に使用されています。しかし、実際に家を作る材木とか、燃料としての薪、それから炭、屋根の材料の茅、馬などの必要とする草、肥料とする草とか落ち葉、山菜などは個人の所有地では間に合わなくて、広大な入会

地に頼らざるを得ないということで、入会地を必要としてきました

(3) 入会地での約束事(山の口開け)

つぎに、入会地での約束事ということですが、共同利用の場所であり、林野の資源を持続的に利用することが必要です。一度使ったからそれで終わりということではなくて、代々その林野を使っているということが必要です。ですから、その場所、それぞれに応じた制約というものがあります。これに違反した場合、厳しい場合はその入会権から除名されるというような処罰もあったようですが、これはその地域によってはずいぶん制約が違っていたようです

後に藤原のことにも触れますけれども、藤原の場合に於いてはそんな厳しい制約というものはなかったようです。まず、制約といいますか、約束事として決められるのは、その入会地から採取できるものの種類、それから採取する時期、そのための使用する道具、どのくらいの量をとっていいのか、というようなことが当然決められてきます。そういうものの取り決めというのは、地域の代表といいますか、区長とかまたは村の名のある人の代表ということになります。そういう人達が村人何人かを集めて決めるわけですが、それを一般的に「山の口開け」といって、「その日までは山に入ってはいけない」というような決まりがありました。使用する道具についても、草刈は鎌だけです。それから草を刈り取っていいのは、一日で大人の人ひとりが持ち出せる量、それからまた、昔の事ですから馬を連れて行けば馬一頭で運べる量というような制限がありました。入会地から運び出す場合でも、その日に採取したものはその日のうちに家まで運んでください、要するに山に置いてはいけませんよ、といったような決まりもあったようです。これらのことが一般的な入会地の、要するに共有地ですね、使われ方という形で、ほぼ全国的なものではなかったかと思われま

入会地という中で、いちばん最初の方に出ていますが、「特定の山林・原野・それから猟場、海でも湖でも、川でもそうだと思いますが、不特定多数の人が利用するということ。ただし、そこには入会権というものがあって、それを守るということ」がまず、必要だったのではないのでしょうか。それで、いつ何をとってよいのかという約束事が必ず地域ごとに決められていたということだと思います

いままでの話が、要するに大雑把に全国的な入会地についての話ですけども、これからは地元・藤原地域の入会地について話をすすめたいと思いますので、よろしくお願いたします

2、 藤原地域の入会地について

(1) 秘境藤原の時代(戦前～戦後)

藤原という名称ですが、今ですと天気予報にも藤原という名がでてきて、かなり知られているはずですが、私たちの小さいころには「藤原ってどこだい?」というのが、ずいぶん多かったですね。私はちょっと大きくなってから都会に行った場合「水上の藤原ですよ」といっても、「藤原ってというのは、じゃあ栃木県の藤原町かい?」などとよくいわれました。それから中には「藤原って新潟だよな!あそこは雪が多いから」という人もいました。群馬県の人でもこんな答えが返ってくるのがずいぶんありました。それくらい戦前・戦後、当時の藤原というのは温泉町の水上の中に藤原があるんだということも知られていないような状態だったんです

で、とにかく藤原というのは秘境なんだなあ、なにか山ひとつ越えちゃうと、もうあそこは新潟じゃないかと自分でもそう思うくらい辺鄙な場所でした。藤原という名前が知られるようになりしたのは、電源開発・ダム開発が行なわれたそのあとです

それまでは藤原というのは静かな農村で、自給自足、貧しいながら安定した生活をしていたように思います。自給自足の農業ですが、まず田畑の耕作ですね。田んぼもいまのような立派な田んぼじゃなくて、本当に小さな田んぼがいっぱいという感じで、それともものすごく浮くぬかる田んぼですね。この辺では「ヒドロ」と呼んでいましたが、田植えに入ると腰くらいまで沈んでしまいます。半分泳ぎながら田植えをしたという田んぼがずいぶんありましたが、その後これは暗渠排水とか耕地整理とかで、今はぬかる田んぼは無いんですが、昔はずいぶんそういう田んぼがありました

藤原の田んぼで、とくに藤原に一畝田(ひとせだ)という場所があるんですけど、そこで取れたお米がおいしかったんですね、それで沼田の殿様の御用米ということで、そこのお米を殿様にあげたという、いまでも地名として「殿田」という、要するに殿様に上げる米を作った田んぼですよという言葉で、殿田というのがいまだに残っています。私の小さいころには殿田という田んぼは形として残っていましたが、その後現在は耕地整理しちゃいましたので、殿田そのものの形はいまは見ることはできません。ただ、この辺ですよという場所は判りますが、いまはなにかちょっと残念な気がします

それから仕事としては炭焼き、植林、伐採、山菜取り、きのこ取り、それから養蚕ですね、お蚕を飼っていました。このお蚕ですが、群馬県は昔からお蚕はずいぶん盛んで、桐生のほうでは機織なんかも盛んで、シルク・絹の代表的な産業圏になっていました。しかし、藤原でのお蚕というのはまた別なんです。といいますのは、一般的な都会から離れていまして隔離された場所なんですね、藤原っていう場所は。

では、なぜそこでどういう風にしたかといいますと、ここではお蚕のもとになる原蚕といいます、卵をとるためのさなぎを作るお蚕を飼っていたわけです。それは当時たぶん何種類かの会社があったと思いますが、会社から委託されて「日本種」というのもうひとつは「支那種」という中国原産のお蚕だったと思いますが、ふたつのお蚕の蛾を交配させて新しい卵を産ませる、そしてその卵をとるというのが目的だったと思います。そういうことで、実際にふつうの繭をとるお蚕よりも、はるかに売値が良かったんですね。売値がよかったその代わり、飼うのが大変だったんです。家のお袋なんかも、お蚕を飼っていてずいぶん泣かされたことがあります、丈夫なお蚕を作らなくてはいけないということで、何度も消毒をしたり、餌としてくれる桑の葉などもとり方とか、いろんな面で大変だったですね。飼っている途中で病気が出てきたりして、全部捨ててしまうようなことも結構あったみたいです。一年のうち2回から3回はお蚕を飼っていたようですが、うまくいきますとふつうの養蚕としているものの3倍くらいの値段がついたんじゃないかと思えますね。ですから、うまく飼えば良かったんですけども、今のよう暖房器具も立派なものがなかったし、やはり雨続きとか、ずいぶん駄目になったことも多かったみたいです

このお蚕、原蚕を飼っているときお蚕が脱皮を繰り返しますね、大きくなるために。4回目の脱皮を繰り返して、次にはさなぎになるために繭を作るわけですけど、その前にお蚕の雄、雌を区別するわけです。それは専門の鑑別師といまして、けっこう若い女性のかたがずいぶん見えたんですね。お蚕の尻をちょっとつまんでみますと、すぐ雄とか雌とかが分かって、それをむかし「紙の鉢(かみのはち)」なんていいましたけど、小さな30センチくらいの紙のお皿みたいな感じのものに雄・雌を分けて、それをまた別々の籠で飼うわけですけど、私なんかも小さいころよく手伝わされて、うっかりしてせっかく分けた雄・雌をいっしょのところへ入れてしまったり、ずいぶん叱られたりしたこともあります。藤原でなければあんな苦労は無かったんだろうなと、今はそんな風に思っています

そういう風なお蚕も終戦後わずかな時期で終わってしまいましたが、今でもそういった時に使われた道具その他は、集古館とか雲越家住宅で見ることができます。お蚕の桑取りなんかもそうですけども、やはり大部分が共有地ですか、入会地を共同利用するという暮らしに頼ることが多かったわけです

この辺の入会山っていうんですか、入会地なんですけど、明治の初めに国有地、官有林というような位置づけをされるまでは、どの山も入会山という形で、家を作る材木も炭焼きでも自由にやっていました。明治の初めに国有地、官有林として位置づけされたんですけども、その後においてもかなり昔どおりに自由にやっていたというのは、この辺は山の中だから構わないでおこう、というようなことはなかったかと思えます。明治6年に「検地」「竿入れ」という、いまで言う測量なんですけど、これが行われまして、このときに一般的に田畑はきちんと調べられたんですけども、山の方は竿入れなんてとてもできないわけですよ。測量なんて今のような技術があるわけじゃないですから、出来なかったわけです。そんなわけで、簡単に絵を書いて、それをもとに地図としたことが多かったわけですね。それで絵で表した面積と実際に測量した場合の面積がものすごく合わないわけです。そういうようなことで、官地と民地の境のあいだに、どっちともつかない場所がずいぶんあるわけです。山の頂上とか山裾とかの、官地と民地のあいだにどこともつかない場所っていうのが、かなり有ったわけですけども、それはみんな藤原の共有地という形で実際に暮らしに使われていました。こういう場所を「ゆうのひら」というような呼び名で呼ばれている場所もあります。

<Q・どんな字を書くんですか？> 先ほど配りました「大幽」の「幽」ですね。「幻のたいら」という、そんな感じですね。これは、どこの集落に行ってもあるんで、そういう場所は誰が行っても、勝手に使ってもいい場所という感じで使われてました

カヤバと云われる入会地

つぎに、 のカヤバと云われる入会地というところに入りますけど、昔からカヤバと云われている入会地っていうのは、大きいところでは皆さんが今日行って作業をされました上の原ですね。すでにその大部分は国土計画に買収されているんですけど、上の原、それから今私たちが今いる宝台樹山ですね。それからもうひとつ樺山ですが、ここは宝台樹山から下ってむこうへ武尊川がありますけれど、武尊川から向こうへ登っていった、やはり武尊山の続きになると思いますけど、その向こうは今は殆んど木が立っちゃっ

ていますけど、昔はいい茅場だったんですね、ですから、青木沢部落から平出部落へ抜ける道、それからさらにカリマタという場所があるんですけど、そちらへ行く道があったんですけどその辺も殆んど茅場だったんです。いまは、その辺はもう、茅場にはなっていません。

<Q・?????> 人工林の部分もあるんですけど、人工林でなく自然に木が生えてきて、そうなってしまったという場所がほとんどだと思います

<Q・樺山の面積はどれくらいですか？> 樺山の面積はちょっと、私の方では分からないんですけども。

<Q・?????> 昭和40年に上の原共有地を処分しているんですけども、台帳面積で170町歩ですね。実測は約10倍とっています。ですから、2700町歩、これを当時いくらで売却したんだということなんですけれども、当時坪100円でした

<Q・????????> 国土計画です

<Q・帳簿面積で売却したんですか？> じゃなくて実測で売買したということです。ですから、実際は10倍の坪1,000円という形で買い取ったんですね

<Q・お金はどこに入ったんですか？> 入会権を持っている人達に分配されたわけです。上の原の町有地の関係なんですけども、大正10年にですね、国の「国有林野不用存置」というひとつの決めがあったみたいで、当時は水上は村だったんですけども、水上村に払い下げということで219町6反4畝9歩っていうものが、村有林(町有地)として払い下げになったんですね。219町6反4畝9歩です。これが当時の価格で15,028円で水上村が購入したわけです。15,028円なんですけど、これには水上村はずいぶん苦労したみたいで、あちこち借金をして購入したみたいですね

<Q・?????> 国有林野不用存置っていうんですけど、不用、国有林でもここはいらぬからどうにかしなさいって、そういうことだったと思うんですけど。

<Q・明治の廃藩置県の????> 明治の廃藩置県後なんですね。水上の場合、大正10年ということになっていますね。それで、水上村は219町なにがしを買ってですね、昭和2年から6年間町の基本財産として面積78町歩にカラマツを植えました。そのとき219町のうちに78町歩にカラマツを植えたということなんですけども、カラマツが成木になるのが何年後かよく分かんないんですけども、見積もり石数で49,000石出るだろうという見込みだったようですね。ところが昭和34年に15号台風が来たんです。15号台風では、かなり高いところに強い風があたりまして、植えたカラマツが6,000から7,000石風倒木になりました

た。風で倒されちゃったわけです。この当時というのは、外材がそんなに入っていませんでしたから、国産の木材がかなり値上がりの傾向にあったわけですよね。なんですけど、各地で台風による風倒木が出回ってきたということで、水上町があわてて第一回の購買で1、585石ですか、(6,000から7,000石が実際倒れたんですけど、この中で実際に集木できたのがおそらく1,500から1,600石だったと思うんです)これを200万ちょっと、206万500円ということなんですけど、売れましたということだったそうです。実際にカラマツが売れたのは、こんなときだったんじゃないですかね。その後はほとんどカラマツなんていうのは売れなかったんだと思います

<Q・?????> だいたい30年くらい経ってて、その当時ならなんかに使えたということなんでしょうかね

<Q・?????> エーツ

ちょっとまた元に戻りますけど、カヤバといわれている中での宝台樹山っていうのは、7割は国有林に編入されていて、採草組合を作り採草地として認めてもらっていたので使えたということなんです。それ以外の採草地、入会地については法律上では名義人というのは決まっていたんですが、入会山ということから誰が入って使っても構わないというのが、実際のようなものでした。ただ、いつ、何を採ってもいいというわけではなくて、そこにはやはり山の口開けというのが、ここでもありました

山の口開け

藤原での山の口開けはどういう形で決まったかといいますと、これはそのときの区長と什長(じっちょう)というんですけどね、集落の什長、これは今で言う部落の組長なんですけども、この人達が集まって山の口開けの日をいつにしようかということで、季節的なもの~その年の草の芽の伸び具合などを見ながらやったんだと思います。とくに、山の口開けについて村の人達に特別な違反があった場合の、罰則とかがあったのかというわけで私も調べてみたんですけど、意外に藤原の場合は構わなかったということなんです。なぜ構わなかったかというのは、みんなが殆んど背比べ出来るような程度の農家だったわけです。ずば抜けて大臣もいなければ、ずば抜けてだめな農家もなかったわけです。そんな形でお互いに気をつけていた、そしてなにか例えばですね、中にはもちろんズルをする人もいるわけですけど、それはすぐに村中に知れ渡っちゃうわけですよね。そうすると、それは村の笑いものになるから、場合によっては村に居られなくなるから、そんなことは出来ないんだよということが戒めという形であったんでしょうね。とくに制約として文書も残っていませんし、こういう

ようなことをしたんだよという話もとくに聞いていません

年寄りが生きているときにそういう話を持って行って聞いていれば、もう少し細かい内容も聞けたかなといま思っているんですけど、私の知っている限りではそういうものは無かったという形です

カヤバの利用と制約

つぎに、カヤバの利用と制約という形になるんですが、カヤバを使っていいのは入会権のある入会者ということになります。共有地の地権者、当時は大体家を継ぐのは長男だったんですね。そうすると次男、三男、その他はどうするかというと、大体三男まではちょっとここには例が無いんですけど、次男の人は場合によれば「新宅」として家を作ってやろう、田畑も少し分けてやろう、山もやろうというようなことで、次男くらいまでは新宅として出されたわけです。この新宅については一応入会者という形で、本家の入会権の何分のいくつかをもらって出るという形だったんですね

<Q・?????> 生まれたところが本家です。

よそ者は使用できない。よそ者っていうこの言い方を、その当時はしていたわけですね。じゃ、そのよそ者っていうのは一体なんだろうかということなんですけど、集落、区域外からそのところへ入ってきた者はよそ者になってしまうんです。たとえば、藤原の場合ですけど、私は中区ですね。それで上区の人が中区に来て家を作っても、いちおうよそ者なんです。たとえば、私が下区に行って家を作っていたとすれば、いちおうよそ者になっちゃうんです。これは「ちょっとおかしい話」じゃなくて、本来は藤原以外のたとえばよその町から来た人がよそ者じゃないかということなんですけど、そうじゃないんですね

このよそ者扱いっていうのは本当におかしいんですけど、ごく最近まであったんですね。よそ者扱いということは入会権がどうのこうのというのじゃなくて、その地域の役員になれなかった、という場合があるんです

<Q・?????> 入会権を持っていけば別です。入会権を持っている人がどこへ越しても、それは入会権があるわけですから、その場所は使えたわけです。そうじゃなくて上区から次・三男の人が中区に来て家を作っても、それはよそ者だという扱いです

<Q・上区というのは??> ですから、よそ者扱いという形は昔は小字扱いでもあったんです。小字で扱いというのはなくなってきて、いい意味で区の単位での扱いでは、ごく最近まであったと聞きます

<Q・区政はいつ頃から?> 戦後じゃないんです。その前後にもあったんです。明治・大正からやはりあったんです。藤原地区を三つの地区に分けた

というのは、昭和の10年ごろからです。それまでは藤原はひとつだったんです。

よそ者扱いという形でごく最近まで残っていたというのは、地区の役員になれなかったという話なんですけど、みなさんが今日行かれましたカヤバのすぐ下の、山口という集落・わずか18戸だそうなんですけれども、その中によそ者が何人か居るんですけども、そのよそ者達には組長が廻ってこなかったことがごく最近までありました

以前は、上区から中区に来て家をこしらえたけれども、あの人はまだ組長をできないよということで、敬遠されていたことがあったんですね。今現在はすっかりなくなっただけですけども、そういう扱いもやはり風習として残ってましたね

つぎに移ります

ここにカタカナで「カッチキ」と書いてあります。カッチキは自由に刈れると書いてるんですけど、それではカッチキとは何でしょうか？ということなんですけど、春の田植えをする前に、田んぼに肥やしとして青草を踏み入れました。今はですね、堆肥や金肥があるので、そういうことはやらないんですけども、春の田植えをする前にですね、まず昔ですと田おこしに「まんのう」～この辺では「まんのう」と呼んでいるんですけど、川で土を掘り起こして、これをこの辺では「たうない」といいました。そして水を張って「あらくれ」を作ってますね、「くろぬり」をしました。その田んぼ一面に「カッチキ」を散らしたんです。ということは、カッチキっていうのは語源として「草を刈り敷きつめる」、「カリシキ」っていうのがなまって「カッチキ」になったんだろうという言い方をするんですけども、昔は田んぼの中に一面に青草を小さく切って一面に散らして、それを土と混ぜて将来それが腐って肥料になったということで、どの家でも必ずやりましたね。

ただしですね、カッチキっていうともうひとつ思い出す、たぶん藤原へ何度も来ている方は「えっ カッチキってほかにもあるんじゃないか」ということだと思っただけですけど、冬ですね雪の上を歩くときに使うカンジキのことを、ここではカッチキって言ってます

まったく言葉が同じなんで、どっちがどっちだっといういい方をする人もいるんですけど、私なんかにいわせると、カッチキっていうのはカリシキでなくて、どっちかというカンジキをカッチキといってるのに近い、なにか別のものがあるんじゃないかなという気がするんですけどね。

もうひとつ、春先に2月から3月なんですけれども、藤原では雪の表面が硬く凍ります。そうすると朝のうちはまったく舗装の上を歩くような感じで自

由に歩けます。これをこの辺では「カッチ渡り」っていうんですね。やはり、ここでカッチという言葉が出てくるんで、それがまた関係してるのかな？っていう気もするんですけども、その辺の語源はちょっと分かりません
カリシキというのがカッチキ、田んぼの中に入れる草の語源という方が正確かも知れません

つぎに「カッポシ」ですね。これも自由に刈れました。カッポシというのは、馬のえさや馬屋の中に入れて敷きこむひぐさ（干草）～乾かした草ですね。これは真夏に青草を刈って干して乾かしておくということで、時期的にはいまごろ、いちばん草の旺盛な時代というんですか、に刈ったもんだと思います。この馬屋に敷きこんだ干草なんですけども、馬に踏まれたり、馬の糞や尿と一緒にになってですね、腐り、発酵するわけですね。そうすると冬の馬屋の寝床がその熱で温かくなっているというひとつの利点があったわけです。ですから冬はカッポシを次から次へ馬屋の中、重ねて積んで馬の寝床をこしらえるわけです。

そういう形で何ヶ月かしたらば、「肥い出し（こいだし）」というんですけど、馬が踏みつけた草をですね、外へ出して堆肥にするわけです。その作業を子供のときよく親と一緒にやらされたもんですね。これは「モッコ」という縄で作った担架のようなものなんですけど、そのモッコを必ず持たされて、親と一緒にしたわけなんですけど。2～3ヶ月というとかかなりの量になるんですね。それを持ち出して畑の隅などに、また積み替えてそれを堆肥にして肥やしにしたもんです。カッポシというのはどの家でも必ずやったということですよ

藤原の場合ですと、馬屋というのは自分たちの住む住宅の中にあっただけです。馬と同居ですね。たとえば、よその人が来て玄関の戸をガラガラと開けると、馬のほうが先に顔を出してきて挨拶するという、そういう感じだったんです

馬というのは利口な動物ですから、その家でえさのやり方でも加減していきますと、よその人が来ると馬屋の脇の羽目板を足でけとばしたりして、ガタンガタン音をさせたりしてうるさくするわけです。うるさくすればその家の人か餌をくれるだろう、そしたら黙ればいいだろうと、そういうことでよその人が来るとわざと「ハタリ」というんですけど「餌をハタル」と言う方をしたんですけど、うるさくして自分に注意をひかせてってような、そういう家がずいぶん多かったですね。大体馬はほとんどの家が1頭は飼っていましたが、中には2頭ぐらいの家もあって、どこへ行っても馬の話というのは必ず出てきたと思います

つぎに「ハギトリ」、これは山の口開けという日が秋の彼岸明けということで、萩の花が終わり実が入り過ぎない時期に山の口開け日をきめていました。

萩っていうんですけど、萩の葉っぱは馬が非常に好んでですね、とくに栄養があるので刈り取って保存をしてしばらく置いておきますと、乾いて自然に葉っぱが落ちるんですね。葉だけを保管しておいて冬のあいだ「馬のえさ」というんですけど、雑穀類と一緒にまぜて大きな鍋で、冬、囲炉裏が一日中燃えていますからその上に大きな鍋をかけてそこで煮て、馬の餌という形でくれていたわけです

萩の棒の部分なんですけども、この辺藤原では竹はありません。萩の棒というのはかなり細くて丈夫なんです、それを利用してむかし干し柿を作るときに串として刺して、2尺か3尺ぐらいの長さで柿を刺して、暖簾みたい～すだれみたいにつないで、軒下にかけておいたんですね。そんな風にうまく利用していたみたいです。萩の棒ってというのはほかにもいろんな使い道があったみたいで、大事にしていました

<Q・?????>

それからつぎは「クゾバドリ」というんですけども、これはいちおう10月10日は葛の葉の山の口開けということで、これは10月10日ってしっかり決めてあったみたいです。今はこういうことをしないから10月10日がそんな日だなんてこと、たぶん誰も知らないんじゃないかと思いますが、これは約束事ということで決めていたようです

この辺では「クゾバ」というんですけど、葛の葉のことなんです、馬の餌、ウサギのえさ、ヤギを飼っていればヤギのえさというようなことで、大いに利用されたわけですね。これは、蔓のまんま刈り取って、葉のついた蔓をたぐって両手に巻きつけて握れるぐらいの大きさを「ヒトテ」というんですけど、それを束ねたもの、たぐってとったものが「ヒトテ」で、束ねて「ツレ」、「ひとツレ」というんですが、それを12集めて「いちレン」というんです。「いちレン」という単位で運び出したんですね。おそらく「ヒトテ」、「ツレ」、「レン」とかいうのは、ほかにもそういう言い方をしたんだろうかと思うんですけど、最近使う言葉じゃないんで今の人達にはたぶん分かんないと思います

<Q・?????> ヒトテ～とったのがヒトテで、結わえたのが「ツレ」ということなんです。ヒトテがひとツレだということなんです

<Q・?????> 12ツレを一レンという形の大きさにして、それで運び出したということです

<Q・?????> そういう形で運び出したということですので、例えば

馬なら馬に積めるだけという形だったと思います。制限としてではなく、そういう呼び方をしていたということで、・・・・・・・・・・。

葛の蔓なんですけれど、これは丈夫なものなので、枝を取り除いてふたつに裂いて縄の代わりとして使用していました。いまでもそういう風に使う人がいますね

< Q・????? > 縄の代わりに使いますね

カヤバの利用の中で、いちばん重要なカヤカリですね。カヤカリというのは、屋根替え用を優先して刈ります。さらにその後、10月の末から11月にかけて、ですから雪降る前ということなんですけど、そのときにかけては炭俵、先ほどお話ししましたようにお蚕の茅まぶしですか、それから家の冬垣、冬垣というのは分かりますかね、家の北側とかふだん使わない部分に茅をたてかけて冬の寒さから家を守るためのそういうための茅なんです。みなさん屋根替えについてはいろんな話を聞いているかと思いますが、藤原では大体50年にいちどという形で、屋根替えというのが行なわれてきたわけなんですけど、来年その屋根替えをすることという形になれば、ことしのうちに什長や区長さんにお話をして、カヤバを優先的に確保するという形をとったわけです。今年たとえば上区の誰々とか、今年の中区の誰々という形で、よその人が見てもあの家の屋根は、もう直さなきゃいけないということが分かるわけですから、そういう人のために茅を優先して確保したということなんです

これはいちおう什長や区長に申し入れをして、その人達が決定して、申し入れをした人達を優先させたということなんです。カヤカリについては、地区の人が総出で行ない「カヤダシ」というんですけれど、茅を運び出すのも一日決められた量を、村中の人達が運び出したということなんです

屋根替えは雪の消えた4月から5月に行なわれ、「ヤネコボシ」、「ヤネフキ」は村中の人達が手伝いにきました。この人足はすべて「ユイ（結い）」っていうんですけれど、この辺では「エエ」っていったんです。これは地域の互助制度なんです。かならず「ユイ」を受けた人は、「ユイ返し」ということで人足に行ったということなんですけど、たまたま人足に出られない人、当たった日にほかの用事やなんかで人足に出られないという人は、「ワタマシ」っていうんですけれど、人足のかわりとして穀類とかなにがしかの金を持って行って、こういって人足に出られないけどそういうことをお願いしますって形をとったんです。これは地域の冠婚葬祭ですか、同じような形でした

< Q・????? > たとえば墓場に行って土葬ですから、穴掘りなんていうのもみんなそんな形でやっていたわけですね

< Q・????? > わりとお金というのはごく最近で、昔は品物が多かつ

たみたいですね

<Q・??????> 「ユイ」のような形が結構多かったみたいですね

<Q・??????> 茅の育ち具合なんかを見て什長、区長が寄合いという会議をもって決めたわけですね。ですから、おそらく8月のお盆のころ「今年はいつごろからやろうか？」なんてことで決めたと思うんですけどね

<Q・??????> カヤカリについては、とくに山の口開けみたいなのがはっきりしていないんですね。はっきりしなくて……まあ、そういう形だと思います。そういうのは無いんですよ

<Q・??????> 6月の山菜を取り始めるころが、山の口開けみたいな形だと思いますね

カヤバの利用としては、このほかにいま言っていましたようにワラビ、ゼンマイ、フキ、独活等の山菜採取ですか、秋から次の年の春にかけてのワラビの芽、それから「カズラ掘り」ですね。カズラ掘りと言うのは、葛の根を掘ったんですか、ワラビの根にしても、カズラの根にしてもすばらしくいいでんぷんになるわけですね。カズラの根にしては「くず粉」とか「くずの湯」という形で、いまでも温泉宿によく出ていますけども、昔は農家のひまな時期にそういうことをやったわけです。くずの根というのはものすごく太いんですよ。10センチとか15センチくらいの長さにして約3尺くらいにして持ってくるんですけど、それをうすの中で砕いて水をさして、それを何回か繰り返してね、ゴミを除くと下にまっ白なでんぷんが残るわけですけども、そんなような作業もずいぶん小さいころ見てきました

戦後にかけては食糧難ということから、カヤバの一部を借りて、この辺では「カンノー」と言っていたんですけど、カヤバの一部を野焼きをして、そばとか粟を作ったんですね。要するに焼畑ですね。このカンノーというのは、やはり入会権を持った人たちがやったということで、よそ者はできなかったみたいです。カヤバでの大切な作業、ことし40年ぶりに野焼き、火入れですか、が行なわれたわけですけど、ああいった春早くに雪の消え間を見ては火入れを行なって、茅とか山菜の出がいいようにということで、区長・什長を中心として毎年行なわれてたみたいです

カヤバ以外の入会地（森林等）

カヤバ以外の入会地ということなんですが、これは森林という形になるわけですが、薪や炭にする雑木の利用、きのこの栽培のホタギ、建築用材としての植林伐採、これらについては江戸時代からの入会地、それから維新後の官地の払い下げ等による入会地の利用が多くて、その利用は組合組織を作って使用していました

やはり山の仕事っていうのは主なものになるわけですけども、山の仕事を
する前に、山に入る前にはかならず十二様にお参りしなさいよということが、
地域としては慣例という形で行なわれてきました。脱線しちゃうんですけど、
十二様というのはなんだろうかということで、こんなところに十二様がある
んだなと、思わぬ場所で石宮があって、見ると十二様だってということがず
いぶんあるんですね。藤原地区に果たして十二様があるのかまだ正確な数字
は出ていません。というのは、まだぜんぜん歩いたことがない場所にある場
合もあるんですね。たとえば、皆さんに先ほどお配りした大幽のパンフレッ
ト、それから雨呼山の遊歩道のパンフレット等に十二様という表記があるん
ですけども、たとえば大幽遊歩道のパンフレットを見ていただきます。平石
の十二神社、大幽沢の十二神社なんていうのがあります。平石の十二神社と
いうのは、明治20何年かに作られたものです。大幽沢の十二神社というの
は、これはちょっと年代が消えちゃっていて分かりません。こういった石宮
をずいぶん調べてみますとですね、面白いのは藤原で石宮が作られたのは
1800年頃、200年前というのがものすごく多いんですね。時代としては江
戸時代の末期です。享和、文化、文政、天保、安政それから文久なんていわ
れている時代のものが結構多いんです。なんでこういうのがこの時多いのか
な？ということで、みんながよく話し合いをするんですけど、一説では関西
地方から石屋さんが流れてきて、いわば石の文化なんですけど、こんな山
の中まで十二様を作るのが流行してきたというのは、言い方がおかしいん
ですが信仰が深まってきたんじゃないかという、そんな気がします。中には
ですね、山で猟師で暮らしていた人っていうのは、たとえば宝台樹山で猟師が頻
繁に出入りをしていて獲物があって儲けたという場合がありますね。そうす
るとかならずここで儲けの中から、山を汚したということで、十二様を作る
んです。そうすると猟師の名前のついた誰々の十二様というのがよくあるん
ですね

わたしの親戚、恥になるんですけども林かなめさんという人がいたんです
けど、むかしは「鉄砲ぶち」といったんですね。鉄砲ぶったから鉄砲ぶちと
言ったんでしょうかね。やはりこの人も熊もとれば、うさぎもとれば、山の
鳥もとれば、いろんなものを獲物にしていたんですけど、かなめさんて言う
んですけど「かなめの十二様」というのは、宝台樹の山からちょっと下って
原という部落行く途中に置いてあります。それだけに儲かったかなという感
じもしたんですけど。

< Q・????? > かなめさんというんのは、どんな字かって？なんか難
しい字を書いた気がするんですけど。どんな字を書いたかちょっと覚えてな
いんですけど。

<Q・?????> 山に入る前にはかならず拜んでから入るということなんですけど、これは米ですね、米、塩、お神酒または水ですね、かならずこれを上げてお参りをしたようです

とくに藤原での場合は、山に入っていけないという日が2月12日、10月12日、これはむかしですから旧暦なんですけど、あたらしい暦に代わっても、この日を山に入っていけないんだという日にしていたみたいですね。ほかの月の12日はどうしたかというんですけども、立ち木を切ってはいけないっていう日にはなっていました。立木(りゅうぼく)は切ってはいけないけど、山仕事はしてもいいですよ。

あと立木なんですけど、天狗が腰掛ける木とか、神様が何かしてる木とかというふうに、三本の木がどうかその辺の決まりが大分あったようです

<Q・いま現在もありますか?> いま現在はとくにこれはしてはいないと思うんですけど、12日には今ですからお正月に「若木迎え」というのがあるわけなんですけど、その12日を外した日ということやっていて、ふだん12日に山仕事を休んでいるかという、いまはそんなことはしていないでしょう

十二様の名称ということで、皆さまに上げたものを書いてあるんですが、大山祇神というのが代表になってまして、あとこれですね、私なんてどう読むのか分かんないんです。神主さんにでも聞かないと、これ読み方分かんないんですけど、こういう神様が山の神様ですよということです。なんとなく読むとこれが山の神様かな?みたいなものもあるんですけども、正確な読みかたは神主さんにでも聞かないと分かりません。神主さんのところへ行って聞こうかなと思ったんですけども、向こうでも分かんないと言われたらどうしようもないと思って。

<Q・?????> 彼に聞いてもらったら多分分かるんじゃないかと思うんですよ

<Q・?????> 加屋野姫神というくらいですから、カヤバにはお姫さままでしょう。女の神さまだったと思います。よく、山の神は女だろうという話と、いやそうじゃなくて男だということが言われているんですけど、おそらくこれで見ると女の神さまも男の神さまもあったんだろうと思います。十二様の12日の日のことなんですけど、むかしではその日に十二講といひまして、十二様のお祭りをするという、これは大きいお祭りじゃなくて各集落ごとに什長さんですか、今の組長さんの家に集まって男衆が「今日は仕事休みだからいっぱい呑もうか」というようなことで、酒飲みをしていたということが十二講だったように思います。ですから、女の人には行かなかったんですね。男の人だけが行ってお祭りをしていたみたいです

いま十二講というのではないみたいなんですけども、でも、10年前まで国土計画ゴルフ場でね、あそこのいちばん湯の小屋側のところでむかしの十二様というのがあるんですが、それをお祭りして「十二講だよ」なんて言った話をちょっと聞いたことがあります。ですけども、今年の春ちょうど水芭蕉が咲くころ、その水芭蕉を見ながら十二様のところへいったんですけども、ずいぶん粗末にしてありましたね。だから、ちょっとなんかね、ひと言いわなくっちゃならないかという気がしたんですけど、やはりその山を使って商売をされている以上、むかしからある十二様というのは祭ってほしいと思いますよね

(2) 開発された藤原の時代(ダム、電源、観光等)

開発された藤原の時代というのに入ります。時間もあまり無いんで端折ってゆきますけど、藤原の開発は昭和30年の須田貝ダム、日本最初の地下式発電所の完成がきっかけで、次々とダム建設、発電所の建設が続き観光地化してゆきました。昭和32年に藤原ダムが完成し、その春にですね、水上町全体で一年生が273人でした。そのうち藤原小学校入学した一年生は48人いました。ところが、今年は藤原の小学校一年生から六年生までで全体で20数名ということで、話にならない過疎になってしまったわけです

この当時に、村の人たちの生活がいっぺんに変わっちゃったわけです。いわゆるダム景気ということで、仕事もいくらか貰ったし、観光地として藤原で農業するかたわら民宿もできたし、食堂もできたというような本当にむかしの秘境藤原が大観光地になってきたわけです。その中で、入会地の中でいちばん大きな上の原高原へは、山菜をとる目的で県内、それから県外、シーズン中にはものすごく大勢の人が押しかけてきたんです。ワラビ取りはとり放題ということで構わずに置いてきたわけですけど、山菜取りの人のタバコの火が原因で、山火事がひとシーズン中5回も6回も発生したんですね。そのたびに消防団が消しに行ったわけなんですけど、大きな山火事になると一晩中燃えていて、中には三日ぐらいも燃え続けるような山火事があったわけです。そんなことから、地域の青年団を動員して警戒に当たったんですけども、最終的には山菜取りに入る人たちから料金をいただいて、そして、何とかしなければ駄目だという形をとったわけですね。これは「入山証青物採取券」というチラシだったんですけども
<Q・?????> これには山火事防止とかいろんな注意を書いたチラシとして、それを配って、料金はですね、僅かで当時の子供のおやつ代くらいだったと思うんですけど、たぶん最初は30円くらいから始めたのかな?最終的に100円くらいのときもあったかなという気もするんですけど。

<Q・?????> これがですね、戦後です。24・5年くらいからでしょうかね。それでもひとシーズンで数十万円というような売り上げになったんですね。これをその入山証を各山の入り口に販売っていうんですか、係員を置いて売らせたわけですけど、その人たちに一日いくらとか、一枚いくらという手数料を払ったほかは藤原区の特別会計という形でおいときました

その特別会計なんですが、去年ですね、残高が最終的に40万円にちょっと欠けてきたので、もう特別会計の必要はないということで一般会計に繰り入れて、その当時の入山証の売り上げというのが最終的に去年消滅したわけです。昭和40年に上の原の共有地を処分しているわけですけども、その時点で入山証の販売は終わっております。40年以後こっち、ずーっとその残高を藤原では使ってこられたということです。これは藤原としても大きな財源だったんですね、むかしから。

<Q・?????> チラシがね、果たして残っているかどうか。私もね、もしかしたら家にもあるんじゃないかと思っているんですけども、探している暇がないんですけど。どっかにあればねえ。。。。。

<Q・上の原国有林を売却したときの代金は?> 入会権に対する収入なんだけれども、それは入会権のある人じゃなくて藤原区という形でそれを。。。。。

<Q・?????> 入会の人たちがやったのではなくて、藤原区として入山証を販売して全体を、上の原だけでなく宝台樹もそうですし、樺山もそうだったわけです。そういったところの安全を確保するために皆さんからお金を頂いたということです

<??????> 結局、その辺は最初に入会の人たちが「いや、それは違うんじゃないか?」という話もあったんですけど、実際に入会地の人たちだけで山火事を消せるわけじゃないわけですから、それはやはり大きな意味で、区という形でやったわけです

<??????> 区の特別会計という形でずっと使ってきましたけれども、昨年で一般会計に最終的に繰り入れをして終わったわけです

<??????> 終わったのは正確には覚えていないんですけども、この上の原を処分した時点でたぶん終わっていると思います。昭和40年ですね。

<??????> もちろん、山菜を今のように娯楽じゃなくて商売として。。。。。

。。。。。。。。。。以下 録音テープ切れ。。。。。。。。。。

